

特定非営利活動法人おおいた有機農業研究会

## 有機 JAS 認証手数料

別表 1 検査手数料

|                     |        | 内 訳                                                                       |                               | 検査時間 | 金 額       |          |
|---------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------|-----------|----------|
| 生産<br>行程<br>管理<br>者 | 有機農産物  | 認証申請料                                                                     |                               |      | 5,000 円   |          |
|                     |        | 検査料・判定料（50 a を超える場合は 10 a 毎に 1,200 円加算。ただし、500a を超えた分は 100a 毎に 3,000 円加算） |                               | 4 時間 | 46,000 円  |          |
|                     |        | ※グループ申請の場合、（グループ構成員人数－1）×10,000 円                                         |                               |      |           |          |
|                     |        | 外注加算料:所在地が異なる施設がある場合、1 施設毎の加算額                                            |                               |      |           | 5,000 円  |
|                     | 有機加工食品 | 認証申請料                                                                     |                               |      |           | 5,000 円  |
|                     |        | 検査料、判定料<br>（作業場面積毎）                                                       | 100 m <sup>2</sup> 未満         | 4 時間 | 60,000 円  |          |
|                     |        |                                                                           | 100～200 m <sup>2</sup> 未満     |      | 75,000 円  |          |
|                     |        |                                                                           | 200～300 m <sup>2</sup> 未満     |      | 97,000 円  |          |
|                     |        |                                                                           | 300～400 m <sup>2</sup> 未満     |      | 119,000 円 |          |
|                     |        |                                                                           | 400～1,000 m <sup>2</sup> 未満   |      | 175,000 円 |          |
|                     |        |                                                                           | 1,000～5,000 m <sup>2</sup> 未満 |      | 180,000 円 |          |
|                     |        |                                                                           | 5,000 m <sup>2</sup> 以上       |      | 185,000 円 |          |
|                     |        | ※グループ申請の場合、（グループ構成員人数－1）×10,000 円                                         |                               |      |           |          |
|                     |        | 外注加算料:所在地が異なる施設がある場合、1 施設毎の加算額                                            |                               |      |           | 10,000 円 |
|                     | 有機きのこ  | 認証申請料                                                                     |                               |      |           | 5,000 円  |
|                     |        | 検査料・判定料                                                                   | 有機農産物                         | 4 時間 | 60,000 円  |          |
|                     |        |                                                                           | 有機加工食品                        |      | 50,000 円  |          |
|                     |        | ※グループ申請の場合、（グループ構成員人数－1）×10,000 円                                         |                               |      |           |          |

|          |                                        |                                             |                |           |
|----------|----------------------------------------|---------------------------------------------|----------------|-----------|
|          |                                        | 外注加算料:所在地が異なる施設がある場合、1 施設毎の加算額              |                | 5,000 円   |
| 小分け業者    | 認証申請料                                  |                                             |                | 5,000 円   |
|          | 検査料、判定料<br>(作業場面積毎)                    | 100 m <sup>2</sup> 未満                       | 4 時間           | 60,000 円  |
|          |                                        | 100 m <sup>2</sup> ～300 m <sup>2</sup> 未満   |                | 82,500 円  |
|          |                                        | 300 m <sup>2</sup> ～1,000 m <sup>2</sup> 未満 |                | 105,000 円 |
|          |                                        | 1,000 m <sup>2</sup> 以上                     |                | 110,000 円 |
| 外国格付表示業者 | 検査料、判定料<br>(年次調査と同日に検査を行う場合は 10,000 円) |                                             | 4 時間<br>(2 時間) | 30,000 円  |
| 共通       | 非会員追加料                                 | 事業者が個人であって、おおいた有機農業研究会の個人会員に入会していない場合       |                | 3,000 円   |
|          |                                        | 事業者が法人であって、おおいた有機農業研究会の法人会員に入会していない場合       |                | 10,000 円  |
|          |                                        | ※会員であっても、前年度の年会費が未納である場合は非会員追加料を徴収する。       |                |           |
|          | 検査時間追加料                                | 実地検査の検査時間が、上記基本検査時間を超える場合 60 分毎の加算金         |                |           |

### (1) その他の経費等（上記の金額に加算される項目）

- ① 検査員の自宅から検査場所までにかかる時間が往復 3 時間を超える場合は一時間当たり 1,500 円加算する。
- ② 検査員交通費として公共交通機関を利用の場合は実費、自家用車利用の場合は 1 キロ当たり 30 円加算する。高速代は実費を請求する。宿泊を要する場合は実費と検査員の日当一泊 3,000 円加算する。
- ③ 検査が次の日にまたがる場合は、2 日目から 25,000 円追加料金を請求する。(検査員 1 人の場合)
- ④ 理事長が必要と認めて、2 人以上の検査員が実地調査を行う場合、2 人目からの検査員 1 人当たり一日 25,000 円追加する。
- ⑤ 同じ検査員が一度に複数の事業者を実地検査する場合の交通費・宿泊費は該当する複数の事業者以案分する。
- ⑥ 認証に係わる申請者が当然負担すべきと考えられる経費は追加請求する。
- ⑦ 検査に係る所要時間及び検査員の人数は申請者の規模により決定し、事前に申請者に知らせる。
- ⑧ 実地検査前に申請を取り下げた場合は申請料 5,000 円を請求する。実地検査後の申請の取り下

げ又は認証不可の場合は手数料の全額を徴収する。

- ⑨ 有機加工食品の生産行程管理者が同じ施設で小分けの業務を行う場合、または小分け業者が同じ施設で加工の認証を取得する場合は、加工の検査手数料を適用する。
- ⑩ 加工の作業所面積に屋外の乾燥場等（屋根等の施設がない）は含めない。
- ⑪ 有機きのこにおいて、有機農産物及び有機加工食品を同時に申請する場合には、認証申請料は2件で5,000円とする。
- ⑫ 有機農産物の生産行程管理者として、有機農産物の小分け業務も行う場合には、有機農産物の認証手数料に30,000円を加算して請求する。
- ⑬ 有機加工食品の生産行程管理者として、有機加工食品の小分け業務も行う場合には、有機加工食品の検査手数料に30,000円を加算して請求する。
- ⑭ 有機きのこ（有機農産物もしくは有機加工食品）の生産行程管理者が、有機きのこ（有機農産物もしくは有機加工食品）の小分け業務も行う場合には、有機きのこ（有機農産物もしくは有機加工食品）の検査手数料に30,000円を加算して請求する。
- ⑮ 農家や個人商店等、認証された個人が後継者に業務を引き継ぐ場合、現在の認証を廃止し新規に申請する必要があるが、検査手数料の内、認証申請料は適用しない。
- ⑯ 小分け業者の新規申請において、有機農産物並びに有機加工食品を同時に取扱う場合、認証申請料は農林物資の種類ごとに請求するが、検査料、判定料は1申請分として請求する。
- ⑰ 外注加算料の「外注」とは、認証事業者が自ら行うべき生産や加工等の行程の一部を、有機JASの基準を守れると評価した外部業者に委託し、その管理責任を認証事業者が負ったまま行わせることをいう。

## （２） 実地検査の全部を省略する場合の費用

有機認証業務規程第24条3項にもとづく書類検査・判定料として20,000円を請求する。

※消費税の扱いについては、上記金額に外税として加算する。

附則 この検査手数料は、2023年2月1日から施行する。

附則 この検査手数料は、2024年4月1日から施行する。（消費税の扱いについて）

附則 この検査手数料は、2023年12月15日から施行する。

附則 この検査手数料は、2024年9月1日から施行する。

附則 この検査手数料は、2026年10月1日から施行する。

**別表 2 検査手数料（年次調査）**

別表 1 の認証申請料を除く、**検査**手数料と同じ。実地検査前に取り下げ又は認証条件に適合しなくなった場合は書類審査経費として 5,000 円を徴収する。実地検査後は認証の取り下げ又は認証不可の場合も**検査**手数料の全額を徴収する。

附則 この検査手数料(年次調査)は当該認証事業者における 2021 年申請分より施行する。

附則 この**検査手数料(年次調査)**は、**2026 年 10 月 1 日**申請分より施行する。

**別表 3 臨時検査手数料、再検査手数料**

| 種 目                   | 内 訳    | 金 額／摘 要                                                    |
|-----------------------|--------|------------------------------------------------------------|
| ほ場の追加                 | 検査手数料  | 追加ほ場の面積 50a まで 10,000 円①<br>50a 超過の場合は①に 10a 当たり 1,000 円追加 |
|                       | その他の経費 | 検査員及び判定委員の日当並びに交通費（※ 1）                                    |
| 加工品目の追加               | 検査手数料  | 追加する加工品 1 品目当たり 10,000 円                                   |
|                       | その他の経費 | 検査員及び判定委員の日当並びに交通費（※ 1）                                    |
| 施設の追加                 | 検査手数料  | 追加する施設の合計面積 100m <sup>2</sup> 未満 20,000 円                  |
|                       |        | 追加する施設の合計面積 100～300m <sup>2</sup> 未満 25,000 円              |
|                       |        | 追加する施設の合計面積 300m <sup>2</sup> 以上 30,000 円                  |
|                       | その他の経費 | 検査員及び判定委員の日当並びに交通費（※ 1）                                    |
| 上記以外の現地確認<br>を必要とする変更 | 事務局経費  | 20,000 円                                                   |
|                       | その他の経費 | 検査員及び判定委員の日当並びに交通費（※ 1）                                    |

その他認証に係る経費（通信費、写真代等）については実費を請求する。

複数の種目が同時に発生する場合、係る種目ごとに手数料を徴収する。但し、その他の経費については 1 種目分のみを徴収するものとする。

（※ 1）検査員の日当は検査員検査料規定より算出する。判定委員の日当は 3,000 円とする。

検査員及び判定委員の交通費は別表 1 （1）その他の経費より算出する。

## 別表 4 講習会費

| 種 目      |           | 金 額       |
|----------|-----------|-----------|
| 生産行程管理者  | 初回受講      | 5,000 円／人 |
| 小分け業者    | 2 回目以降の受講 | 4,000 円／人 |
| 外国格付表示業者 |           | 4,000 円／人 |

臨時開催の場合、会場費及び講師の交通費(別表 1 (1) により算出)を上表の金額に加え請求する。

なお、出張による臨時開催の場合、別途出張手数料 5,000 円を請求する。

## 別表 5 財務諸表及びその他の書類の交付手数料

| 交付の対象                              | 交付方法             | 交付手数料   |
|------------------------------------|------------------|---------|
| 財務諸表                               | 書面による謄本及び抄本の交付   | 3,000 円 |
|                                    | 電磁的記録の電磁的方法による交付 | 2,000 円 |
| 認証書の再発行                            | 書面による交付          | 3,000 円 |
| EU、NOP、カナダ、スイス<br>英国、台湾の輸出証明書交付手数料 | 書面による交付          | 4,000 円 |
|                                    | 電磁的記録の電磁的方法による交付 | 4,000 円 |
| 英語版認証書の発行                          | 書面による交付          | 4,000 円 |
| 輸出証明書の再発行                          | 書面による交付          | 2,000 円 |
|                                    | 電磁的記録の電磁的方法による交付 | 2,000 円 |
|                                    | ※交付依頼を取り下げた場合    | 1,000 円 |
| 受講証明書の再発行                          | 書面による交付          | 1,000 円 |
| 判定結果通知書の再発行                        | 書面による交付          | 1,000 円 |

※ 別表 2、3、4、5において、消費税の扱いは各々の金額に外税として加算する。

〔手数料振込先〕

郵便振替口座 01770-3-97914 おおいた有機農業研究会

銀行口座 大分銀行勢家支店 普通預金 067-5068887 (特非) おおいた有機農業研究会

※ 各種手数料は請求書到着後 1 週間以内にお振り込みください。

附則 この手数料は、2021 年 11 月 1 日から施行する。

附則 この講習会費は、2023 年 2 月 1 日から施行する。

- 附則 この財務諸表及びその他の書類の交付手数料は、2023 年 10 月 1 日から施行する。
- 附則 この臨時検査・再検査及び臨時確認検査手数料は、2023 年 4 月 13 日から施行する。
- 附則 この手数料、講習会費は、2024 年 4 月 1 日から施行する。（消費税の扱いについて）
- 附則 この手数料は、2023 年 12 月 15 日から施行する。
- 附則 この手数料は、2024 年 9 月 1 日から施行する。
- 附則 この手数料は、2026 年 10 月 1 日から施行する。